

質疑事項（決算審査特別委員会）

番号	質問の基資料 ※	ページ	会計 ※	入出 ※	款	項	目	節	質問（事前質問）	質問議員	担当	回答
1	2. 決算書（細々節	4	1. 一般	1. 歳入	13	1	1	2	企画使用料の収入未済額の回収はどのような対策を講じられたのかお尋ねします。	6. 泰山	総企	債券承認及び分割納付誓約書を交わし毎月納付いただいています。
2	2. 決算書（細々節	4	1. 一般	1. 歳入	13	1	2	1	保育使用料の収入未済額の回収はどのような対策を講じられたのかお尋ねします。	6. 泰山	町生	収入未済額者に対して、文書及び電話での連絡を行いました。また窓口に来られた際に直接面談を行い、納付依頼を行っています。
3	2. 決算書（細々節	5	1. 一般	1. 歳入	13	1	6	1	町営住宅使用料の収入未済額の回収はどのような対策を講じられたのかお尋ねします。	6. 泰山	建設	督促状の配布並びに催告書の発行。又、電話等による自主納付を呼びかけています。
4	2. 決算書（細々節	5	1. 一般	1. 歳入	13	1	7	1	きゅら島交流館使用の各施設の利用回数と利用・来場者数をお尋ねします	6. 泰山	社教	総数（利用回数:3,086回、来場者数:39,499人） ①大ホール（利用回数:519回、来場者数:19,776人） ②休憩室(1・2)（利用回数:444回、来場者数:4,899人） ③休憩室(3・4)（利用回数:384回、来場者数:3,455人） ④更衣室（利用回数:212回、来場者数:997人） ⑤シャワー（利用回数:1,072回、来場者数:1,072人） ⑥炊出し室（利用回数:22回、来場者数:305人） ⑦エントランスホール（利用回数:433回、来場者数:8,995人） ⑧準備室（利用回数:0回、来場者数:0人） となっています。
5	2. 決算書（細々節	17	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	雑入の5,687,695円の収入未済額の理由と前年度よりも増額の理由、そして令和6年度に行った回収対策についてお尋ねします	6. 泰山	教委	（教委）給食費1,139,410円 理由 納入意識の欠如 回収対策 郵送・電話請求の実施 プラスして過年度分で2,788,316円。合計して3,927,726円が未納となります。 （建設）土地区画整理事業清算金未済額が1,723,969円、住宅共益費滞納分が36,000円でございます。 町営住宅共益費(繰越滞納分)の対策としましては、電話等の連絡及び催告書の発行並びに分割納付誓約書を交して毎月決まった日に徴収を行っています。
6	2. 決算書（細々節	17	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	資源ごみ売払収入の内訳をお尋ねします。	6. 泰山	町生	①アルミ缶（数量26,400kg、金額2,294,160円） ②スチール缶（数量10,840kg、金額262,328円） ③ペットボトル（数量31,350kg、金額7,557円） ④古紙類（数量122,790kg、金額27,009円） ⑤金属くず（数量6,700kg、金額110,253円） 合計（数量201,080kg、金額2,701,307円） となっています。

7	2. 決算書（細々節	17	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	シーカヤックマラソン大会の町への経済効果がどの程度あるのかお尋ねします。	6. 泰山	水観	前年同様算出したところ、参加者及び同行者が、本町で消費した額については21,045,871円。宿泊施設利用者のみについては16,724,286円となっています。（令和6年度交流人口動態調査〈あまみ大島観光物産連盟〉及び令和5年度大会参加者アンケートより算出）
8	2. 決算書（細々節	18	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	預かり保育料の利用者数をお尋ねします。	6. 泰山		附属総延利用者数 5,967人 ひかり総延利用者数 5,357人となっております。
9	2. 決算書（細々節	18	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	・農林水産物直売にて支払手数料を負担している加盟事業者数をお尋ねします。 農林水産物直売所ですが、現在の生産者登録者数（全体と加計呂麻島内）のをお尋ねします。 ・令和5年度行った新たな売上向上策をお尋ねします。	6. 泰山	農林	R6販売手数料負担者数：117名 R6生産者登録者数：134名（内、加計呂麻島内：83名） ソフトクリームの値上げ（50円増）を実施しました。 買い物しやすい動線を考え店舗レイアウトを変更しました。
10	2. 決算書（細々節	18	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	・E-Bikeの各エリアごとの売上、貸出回数をお尋ねします。 ・E-bike修繕料の詳細をお尋ねします。	6. 泰山	水観	瀬相待合所127名、536,500円。生間待合所229名、667,150円。体験交流館15名46,000円。与路6名、20,200円。請阿室2名、5,850円。池地利用なし。海の駅35名、98,850円。合計414名、1,374,550円となっています。 修繕料については1件、1,000円で、内容はパンク修理代となっています。
11	2. 決算書（細々節	18	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	・加計呂麻島体験交流館体験料の詳細をお尋ねします。 ・加計呂麻島体験交流館の利用者数を増加させるために行った令和5年度の活動実績をお尋ねします。	6. 泰山	水観	体験内容として、貝殻やサンゴを用いたフォトフレーム作りや生き物作り（1回400円）、夜光貝磨きとアクセサリ作り（1回100円）を行っています。 利用者数を増加させるための取組として、QRコード付きポップ広告を作成し11箇所へ掲示、展示室への希少な民具の掘り起こし、諸鈍シバヤの顔出しパネルをリニューアルし、館内に設置しました。また、物販販売や島唄と方言伝承のイベント開催、かけろまカフェでの団体客受入や夏限定メニュー提供などを行いました。
12	2. 決算書（細々節	19	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	・ビジターバス水道利用料金を支払った人数をお尋ねします。 ・利用者数を増やすために行った令和5年度の活動実績をお尋ねします。	6. 泰山	商工	・ビジターバス水道利用料金を支払った人数につきましては、延べ42人となっております。 ・活動実績につきましては、海の駅ネットワークを通じて、せとうち海の駅ビジターバスのPR活動を行っております。
13	2. 決算書（細々節	19	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	せとうち海の駅コインパーキングの令和6年度利用実績（利用台数、売上）をお尋ねします。	6. 泰山	商工	利用実績は、22,218台であり、それを基にした売上げは、駐車時間にもよりますが4,000,000円～5,000,000円の間だと予想されます。
14	2. 決算書（細々節	19	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	西古見キャンプ場収入1,291,220円の内訳（銭湯、キャンプ、一棟貸等）をお尋ねします。	6. 泰山	水観	実際の売上額は、浴場施設：260,280円、宿泊棟：379,050円、キャンプサイト：544,300円、レンタル品：100,200円、物販：139,890円、合計1,423,720円となります。ただし、これはカード決済使用料やキャンペーン値引き分も含めた額となっているため、その分を差し引いた実際の町への収入額が1,291,220円となります。
15	2. 決算書（細々節	19	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	ドローン運送サービス収入12,000円はなぜAIDではなく町となっているのか理由をお尋ねします。	6. 泰山	総企	AIDは町の課題解決のためにドローンを運行することだけを担っています。（BtoG:AIDのお客様は町になります）

16	2. 決算書（細々節	19	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	世界自然遺産募金収入28,264円は今後どのような用途に利用するのかお尋ねします。	6. 泰山	水観	今後の募金額に応じて、現時点では、ロードキル防止に係るマグネット作成や国の補助対象とならない外来種駆除事業に利用したい考えです。
17	2. 決算書（細々節	19	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	廃棄車両売却料300,000円はどこ売り払いを行ったのかお尋ねします。	6. 泰山	農林	奄美市の業者です。
18	1. 決算書	109	1. 一般	1. 歳入	1	1	1	1	町民税現年課税分の収入未済額が前年よりも増額しているがその要因と対策についてお尋ねします。	6. 泰山	税務	税務署の調査による高額の上乗課税が年度末近くに発生したことによる未納の影響が大きく、他に退職等に伴い勤務先の給与天引き（特別徴収）から個人納付（普通徴収）への変更により収入未済額が増額した。対策につきましては、電話催告、訪問徴収、給与や預貯金の調査、納付時に優先して当該滞納額に充てるなどを行っております。
19	2. 決算書（細々節	5	1. 一般	1. 歳入	13	1	1	2	定住促進住宅使用料滞納繰越分の収入未済額40万円の理由がその他となっているが理由をお尋ねします。	6. 泰山	総企	現在、連帯保証人に毎月納付いただいているため、その他としております。
20	2. 決算書（細々節	5	1. 一般	1. 歳入	13	1	6	5	町営住宅使用料滞納繰越分の収入未済額の要因と対策についてお尋ねします。	6. 泰山	建設	住宅料滞納後に生活保護受給者及び生活困窮者になり支払いが滞っています。又、納料意識の欠如。対策としては、電話等の連絡及び催告書の発行並びに分割納付誓約書を交して毎月決まった日に徴収を行っています。
21	2. 決算書（細々節	14	1. 一般	1. 歳入	16	1	1	2	土地使用料の収入未済額の理由がその他となっているが詳細をお尋ねします	6. 泰山	総企	滞納者が納付書を確認できておらず、支払いを忘れており納料意識はあったため、その他といたしました。納付書を再発行し、現在は納付されております。
22	2. 決算書（細々節	17	1. 一般	1. 歳入	20	5	5	1	（雑入）土地区画整理事業清算徴収金滞納繰越分1,723,969円の理由がその他となっているが詳細をお尋ねします。	6. 泰山	建設	滞納繰越者が2人おり、滞納要因となる当時の状況が分からない為その他になっております。基本的な捉え方として納料意識の欠如が要因だと思います。
23	2. 決算書（細々節	4	1. 一般	1. 歳入	13	1	1	2	移住体験住宅を利用者数をお尋ねします（歳出）	6. 泰山	総企	16世帯33名となります。 嘉鉄：11世帯27名 押角：5世帯6名
24	2. 決算書（細々節	4	1. 一般	1. 歳入	13	1	4	2	大湊棧橋駐車場ですが、契約者台数は何台あるのかお尋ねします。	6. 泰山	水観	R6年度における契約者台数は46台です。
25	2. 決算書（細々節	4	1. 一般	1. 歳入	13	1	5	1	加計呂麻体験交流館で入場者数と施設利用者数についてお尋ねします。	6. 泰山	水観	令和6年度加計呂麻島展示・体験交流館入場者数は8,600名、施設（展示室）入場者数は859名です。
26	1. 決算書	114	1. 一般	1. 歳入					決算不納欠損処分にて納付意識の欠如を理由にしてよいのか町としての見解を改めてお尋ねします。	6. 泰山	税務	不納欠損につきましては、地方税法第18条で「地方団体の徴収金の徴収を目的とする地方団体の権利は、法定納期限の翌日から起算して五年間行使しないことによって、時効により消滅する。」とあり、滞納の理由を納税意識の欠如としているところについては、他の理由に当てはまらない者を挙げています。
27	1. 決算書	109	13. 全般	1. 歳入					新たな対策強化について	8. 柳谷	税務	税に関していえば、これまでと同様に各種徴収対策（電話による納付依頼、夜間納税相談、訪問徴収、給与や預金の調査・差押、ミラーズロックの実施、催告書の送付）などを継続実施して収入未済額と不納欠損額の減少に努めていきます。
28	7. 決算議会資料	27		1. 歳入					新たな対策強化について	8. 柳谷	税務	質問番号27に同じ